

【仮訳】

アーバン 20 (U20) の公式コミュニケ (共同声明)

我々、本コミュニケに署名した都市の首長は、世界は互いに繋がっていること及び将来を皆で分かち合うことの重要性を強調した上で、U20 (Urban 20/アーバン 20) として集い、G20 首脳に、公平でカーボン・ニュートラルかつ包摂的で健康的な社会を実現するために我々とのパートナーシップにコミットするよう求める。U20 議長都市であるリヤドの下、U20 署名都市は、エビデンス (根拠) に基づくタスクフォースと COVID-19 (新型コロナウイルス感染症) に特化したワーキング・グループ (作業部会) の協力を得て、U20 ブエノスアイレスと U20 東京が築いた強固な基盤の上に、サウジアラビア議長下の G20 が掲げる優先事項に対応した本コミュニケを発行した。

COVID-19 の世界的大流行とそれに伴う社会経済危機が発生したことによりこの呼びかけは急務となった。とりわけ G20 の活力の中心に位置する都市と都市圏が今般の危機の震源地となっているからである。

地域社会が抱く願いの主たる代弁者及び実行者である都市の首長は、科学的知見による裏付けを得て、技術、デジタル面における革新を包摂的に促進しながら、人類の文化的・民族的多様性を認識した上で、COVID-19 後の復興アクションプランを G20 全体で実施する、その最前線に立っている。

この復興は従来通りのやりかたに戻ることであってはならない。むしろ、団結力強化に取り組み、公衆衛生に再投資し、気候危機のような将来の脅威を軽減することにより、我々が行う投資が我々の都市とコミュニティの幸福と強靭性を向上させるものでなければならない。気候変動対策と生物多様性の保全は、新技術やグリーンジョブの創出を通じて、経済回復を加速させることや公平性を高めることに貢献できる。また、これらの取り組みは、人々や企業により広範な利益をもたらす。

今こそが、主要な国際協定の中で定義された繁栄と幸福を支えるため、多国間による先見性を持った解決策を見出し、包摂的、持続可能で、強靭かつスマートな都市化を促進する政策協議を強化し、市民の権利と地域における民主主義の土台を守る時である。

気候変動に関するパリ協定、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ、アディスアベバ行動目標、ポスト 2020 地球生物多様性枠組、ニュー・アーバン・アジェンダ、仙台防災枠組などのグローバル・アジェンダ (行動計画) は、自発的自治体レビュー (VLR) のような手段や過程を行使して実行される必要がある。

我々は、G20 の各国首脳及び政府に対し、あらゆるレベルの政府、市民社会、民間セクター、研究機関、シンクタンク及び学界と協調して従来以上のものを再建すること、また以下の項目において共に取り組むよう求める。

- A. COVID-19 後のグリーンで公平な復興に投資することで連携する
- B. 国・地方の連携により、我々の地球を保護する
- C. 循環型カーボン・ニュートラル経済への移行を加速させることで発展のための新境地を切り開く
- D. より公平で包摂的な未来の実現に向けて人々に力を与える

A. COVID-19 後のグリーンで公平な復興に投資することで連携する

各国政府は、物理インフラ・社会インフラ投資をめぐる課題解決を図る地球規模での政策対応を実施することにより、復興の原動力となる都市に決定的な投資を直接行わなければならない。

我々は G20 に以下の項目において地方自治体と共に取り組むよう求める。

1. 炭素排出実質ゼロの気候変動に耐性がある包摂的な社会の創造を支援するために、緑の景気刺激策資金、企業支援およびその他の復興基金を設計する。財政支援は、パリ協定の目標に沿って設定された科学的根拠に基づく排出削減目標と移行計画に応じたものでなければならない。
2. 国際金融機関(IFIs)による資金援助に都市の資金需要が適切に反映されているようにすることで地域経済およびグローバル経済の活性化を図る。また、都市の国内及び国際的資本市場へのアクセスを可能にするとともに、都市が直面する障害を排除する必要があることを認識する。
3. 信用力の強化、短期融資のリスク回避および事業準備における行政能力の強化において都市を支援するとともに、民間からの投資及び民間とのパートナーシップを都市が活かすことができるよう規制枠組みを改善し、グリーンファイナンス（環境に良い効果を与える投資への資金提供）が担う役割を強化する。
4. グローバル経済におけるインフォーマル経済セクターの役割を認識しながら、社会インフラ、特に保健、教育、公共交通システムや持続可能な社会の発展に貢献する優先事項に投資する。
5. より健康的でカーボン・ニュートラルな暮らしを支援するため、「すぐにでも着工できる」カーボン・ニュートラル事業に投資し、迅速にグリーンジョブ（緑の雇用）を創出するとともに、訓練や能力の向上を通じて労働市場における公正・公平な参加および基準整備の促進を図る。
6. テクノロジーとイノベーションが、COVID-19 からの復興過程においても復興後においても、人々のために公平に活用されるようにする。その際、デジタル面における権利を含む市民の人権を尊重し、接続性、遠隔学習、テレワークや、その他のすべての普遍的な公共サービスがあらゆるコミュニティにとってアクセス可能なものにする。
7. COVID-19 ワクチンへのアクセスを協調的に確保し、いかなる差別も伴うことなく、ワクチンをグローバル公共財としてすべての人々に与える。
8. 人類の健康危機への迅速な対応を強化し、復興政策および将来起こりえるショックへの対応を都市のニーズに沿ったより良いものとするために、地方自治体と協力し、世界保健機関(WHO)をはじめとする国際機関と協調する。

B. 国・地方の連携により、我々の地球を保護する

世界各地において生態系が劣化している中で、自然と共存することが現代や将来の世代の繁栄の条件であると認識した上で、我々は自然に投資することをG20全体の都市と国共通の優先事項とする。

我々はG20首脳に以下の項目において共に取り組むよう求める。

9. 平等の原則に従い、共通するが差異のある責任とそれぞれの能力を踏まえた上で、地球の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2°Cを遥かに下回るレベルに抑え1.5°Cまで抑制する - というパリ協定が掲げる目標に沿って、また気候変動に関する政府間パネルの特別報告書「1.5°Cの地球温暖化」に留意しながら、2030年までに必要とされる世界の温室効果ガス排出50%削減を共同で実現することを目標として世界の温室効果ガス排出を大幅に削減し、遅くとも2050年までにカーボンニュートラル（実質0）を実現することで、気候非常事態に直ちに対処することにコミットする。
10. 自然生態系が有する経済的な価値がいかに人類の幸福に貢献し、強靱で活発な暮らしを支えているかを認識し、ポスト2020世界生物多様性枠組（GBF）に都市を含める。
11. バイオテクノロジーが有する可能性やリスクなどを評価しながら、国際金融機関及び民間部門と共に自然に根ざしたソリューションに投資し、地球にやさしい陸上・海上インフラを皆に提供する。同時に、人々の心身の健康の増進を図るため、最低基準やガイドラインを構築し、人々が自然や都市に設けられた緑の空間にアクセスできるようにする。
12. 地方自治体と相互補完的に協働し、生物多様性や気候に関する目標および持続可能な社会の実現を目指す目標を都市レベルで実行する都市の役割や視点を積極的に取り入れることを主流化する。
13. 生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）及び気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)に向けて、生物多様性国家戦略・行動計画（NBSAPs）、気候に関するパリ協定に基づいて各国が決定する貢献案

(NDCs) および 2030 アジェンダ—自発的国家レビュー(VNRs)間のコンバージェンスの強化(共通するテーマを認識し、すべてが同じ方向を向いて集中して取り組むこと)を図るため、国および地方の取り組みを促す。

C. 循環型カーボン・ニュートラル経済への移行を加速させることで発展のための新境地を切り開く

COVID-19 のパンデミック(世界的大流行)は、世界規模での循環型カーボン・ニュートラル経済への移行を決定的とする機会をもたらし、資源効率性における新たな時代の到来を告げた。

我々は G20 に以下の項目において共に取り組むよう求める。

14. 4つの R「Reduce(発生抑止)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用)、Recover(回収)」の導入を加速させるために、循環型経済システム導入にかかる規制の整備を進める。そのために、法的環境を整え、G20 全体の基準を調和させ、発生するリスクを共有する手段、資金援助を行う手段およびインセンティブを構築する。
15. 地方自治体の能力を強化し、建築・建設セクターが行う建設資材を含む循環型経済の取り組みに資金を提供できるよう、また、当該部門が循環型経済の取り組みを採用できるようにする。その際、現存する改造技術の展開、新産業の開拓、研究の促進、対応能力の強化及び資源活用のモニタリングに焦点を当てる。
16. とりわけ社会の主流から取り残され脆弱な立場にあるコミュニティのために、持続可能で手頃な価格の「ゼロ排出」大量輸送機関の整備を支援し、電気自動車や関連電動インフラの調達にインセンティブを与えるために、国家予算をカーボン・ニュートラルで質の高いモビリティ・システムに調整、投資および再配分する。
17. より健康的でカーボン・ニュートラルな都市を支えるために、再生可能エネルギーへの投資を大幅に拡大することでよりクリーンで効率的なエネルギーミックスへの移行を加速させる。
18. 都市の衛生設備と廃棄物管理に皆がアクセスできる普遍的な権利の実現を掲げると同時に、とりわけ急速に都市化が進んでいる地域では、廃棄物や衛生設備はそれ自体の費用に見合うだけの利益が発生しないこと、そして循環型経済実現に向けての進展は遅いが非常に重要であることを認識した上で「廃棄物ゼロ社会」を推進する。

D. より公平で包摂的な未来の実現に向けて人々に力を与える

COVID-19 からの公平な世界経済の回復は、すべての都市市民、都市部住民、移民や特に脆弱な立場にあるコミュニティの住民を対象に含み、人々の安全と健康および持続可能な開発目標(SDGs)の実施やより完全なコミュニティの創造を保証するものである。

我々は、G20 に以下の項目において共に取り組むよう求める。

19. G20 原則を準備することで、都市の公共部門と民間部門が手頃な価格でアクセス可能な質の高い住宅を提供するシステムにおいて見られる重大で根深い世界的課題の解決を図り、住宅を持続可能な交通機関や健康的で安全な公共空間と一体化させるとともに、民間セクターの投資を含む革新的な資金調達メカニズムを促進し、持続可能な不動産市場の実現に向けた規制を整備する。
20. 農業開発と自然生息地の保護とのバランスを保つために「地域計画を通じた持続可能な居住に関する G20 ハイレベル原則」を見直しながら、都市部と農村部の連携を強化し、強靱で持続可能な食品消費・生産システムの構築に寄与する物理インフラ・社会インフラに投資することで、すべての人々のた

めの食料安全保障を確保する。またそのために、農村環境における対応能力を強化し、食料労働者の権利を保護し、食料危機および健康危機時において世界の供給と価格の動向を確実に監視できるよう都市レベルのデータを産出する。

21. イノベーション創出において都市がその触媒となっていること、また、この取り組みにおける観光・文化部門が担う役割も認識した上で、Y20 が示す優先事項に沿って、ソフト面とデジタル面のスキル育成、起業プログラムの規模拡大、零細企業および中小企業（MSMEs）へのインセンティブの提供などに注力しながら、若者、とりわけ若い女性の雇用機会に投資する。
22. 全ての人々に効果的で質の高い教育への平等なアクセスを保証し、高等教育、グローバル学習、生涯学習における協力を支援するとともに、国際連合が2021年を「持続可能な開発のための創造経済年」と指定したことで生まれる機会を活かし、クリエイティブ産業への投資を調整し、また増やすことで、未来の働き方に備える。
23. 文化がもつ地域のアイデンティティの中核を担う構成要素としての役割や平和と人権のベクトルとしての役割を促進できるよう都市や地方自治体に力を与えるとともに、世界的文化・自然遺産を保護しながら、都市の文化社会構造の強化に努める。
24. W20 が掲げる優先事項に沿って、社会的、政治的、経済的機会への平等なアクセスを支援するため、ジェンダー平等と女性エンパワーメントに関する量的データと質的データを収集するとともに、それらを分析および発信する。そのデータとは、指導的地位、ジェンダー平等を志向する予算、資金へのアクセス、すべての金融・社会部門における意思決定にジェンダーの視点を取り入れることに関するデータを含む。
25. シェルター、多様な公共交通、カウンセリング、医療・法的支援などの支援やサービスへのアクセスを促進することで、不平等や暴力に苦しむ女性や少女の保護を優先する。
26. 現場でサービスを提供してきた低所得の社会福祉・介護業務従事者のために、都市部における社会のセーフティ・ネットを拡充し、社会的保護を強化する。また、COVID-19 後の復興並びに我々が再建する世界が、人を中心としたものであり、いかなる差別もなしに、とりわけ脆弱なコミュニティを含むすべての人々に、平等な経済的機会、市民としての機会および意思決定の機会を提供するものであることを保証する。
27. とりわけ COVID-19 により増幅された人種的不平等など異なる民族グループ間の格差を根絶する政策を推進することで、人種的平等および正義の実現と平等な経済的機会の実現を並行して推し進める。同時に、健康、雇用、居住を含む様々な問題において少数民族グループが置かれる状況を改善する。

我々、世界各国の都市の首長は、G20 が生み出す成果に貢献できることに期待するとともに、議長国サウジアラビアのもとでG20 がリーダーシップを発揮しパンデミックによる地球規模の健康・経済危機に迅速に対応したことに感謝する。U20 リヤド並びに以下に署名した U20 加盟都市は、G20 が U20 の政策提言に注目することを期待している。我々は、より公平、持続可能かつ包摂的で、全人類が共有できる未来を構築するために、中央政府、国際社会、および民間セクターとの連携の強化に努める。

U20 加盟都市首長による承認

アグ・コラウ バルセロナ市長
ミハエル・ミュラー ベルリン市長
オラシオ・ロドリゲス・ラレッタ ブエノスアイレス市長
トーマス・ンコリシ・カウ ندا ダーバン市長
シルベスター・ターナー ヒューストン市長
エクレム・イマムオール イスタンブール市長
トゥンチ・ソイェル イズミル市長
アニス・バスウェダン ジャカルタ特別市知事
ジェフ・マクローヨ ヨハネスブルグ市長
サディク・カーン ロンドン市長
エリック・ガルセッティ ロサンゼルス市長
ホセ・ルイス・マルティネス・アルメイダ マドリッド市長
クラウドディア・シェインバウム メキシコシティ市長

ジュセッペ・サラ ミラノ市長
ヴァレリー・プラント モントリオール市長
松井 一郎 大阪市長
アンヌ・イダルゴ パリ市長
マルセロ・クリヴェラ リオデジャネイロ市長
ファハド・アル・ラシード リヤド市
ヴィルジニア・ラッジ ローマ市長
ブルーノ・コーバス サンパウロ市長
徐正協 (ソ・ジョンヒョプ) ソウル市長権限代行
ジャンヌ・バルスジアン ストラスブール市長
小池 百合子 東京都知事
ムホ・ナワ ツワネ市主席行政官

オブザーバー都市首長による承認

ファラハ・アル・アフバビ アブダビ市
ユセフ・シャワルベ アンマン市長
フェンケ・ハルセマ アムステルダム市長
スティーブ・ベンジャミン コロンビア市長
ファハド・アル・ジュベイル ダンマーム市
ダワード・アル・ハジリー ドバイ市
ルーク・ブローニン ハートフォード市長
ヤン・ヴァパーヴオリ ヘルシンキ市長
フェルナンド・メディーナ リズボン市長
アブドゥルラフマン・アガス メッカ市
フランシス・スアレス マイアミ市長
アハメッド・アブターレブ ロッテルダム市長
ジョニー・アラヤ・モンヘ サンホセ市
ナスリ・フアン・アスフラ・ザブラー テグシガルパ市長